

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

事務局（菊地課長補佐）

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第2回久喜市内下集会所運営委員会を開会させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます生涯学習課人権教育係の菊地と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

事務局（菊地課長補佐）

不足しているものがございましたら、おそれ入りますが、事務局までお申し出ください。

よろしいでしょうか。

次に、欠席についての報告でございます。小野委員、坂本委員、椎名委員から、欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、次第に従い会議を進めてまいります。

はじめに、諏訪委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

諏訪委員長、よろしくお願いいたします。

諏訪委員長

（委員長あいさつ）

事務局（菊地課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、生涯学習課小森谷課長からごあいさつを申し上げます。

小森谷課長

（課長あいさつ）

事務局（菊地課長補佐）

ありがとうございました。

これより、議事に入りたいと思います。

なお、議事の進行につきましては、久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、諏訪委員長をお願いいたします。

2 議 事

（1）令和5年度内下集会所前期事業報告について

議長（諏訪委員長）

それでは、皆様方のご協力をいただきまして、議長を務めさせていただきます。

本日の議事録署名委員の指名でございますが、委員長の他に名簿順に1名となっております。前回は、青木真一委員にお願いしましたので、名簿順に澤木恵利委員をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事（1）の令和5年度内下集会所前期事業報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（菊地課長補佐）

（事務局説明）

議長（諏訪委員長）

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見や質問等がございましたらお受けします。

質問のある委員は挙手をお願いします。

（質問等なし）

質問がないようですので、議事（１）については終了といたします。

（２）内下集会所ふれあいまつりについて

議長（諏訪委員長）

続いて、議事（２）内下集会所ふれあいまつりについて、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（菊地課長補佐）

（事務局説明）

議長（諏訪委員長）

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見や質問等がございましたらお受けします。

質問のある委員は挙手をお願いします。

島田委員

昨年も人権DVD鑑賞は行っていますか。また、子どもが楽しめる内容ですか。

事務局（菊地課長補佐）

昨年も人権DVD鑑賞を行っています。ビンゴゲームなどが終わった後の時間に、DVD鑑賞をしています。子どもが楽しめる内容となっています。

議長（諏訪委員長）

ほかにご意見や質問等がございますか。

（質問等なし）

質問がないようですので、議事（2）については終了といたします。

（3）令和6年度教育集会所事業の検討について

議長（諏訪委員長）

それでは、議事（3）令和6年度教育集会所事業の検討について、事務局の説明を求めます。

事務局（菊地課長補佐）

（事務局説明）

議長（諏訪委員長）

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見や質問等ございましたらお受けします。

質問のある委員は挙手をお願いします。

島田委員

運営委員の合同視察研修は、合併になって交流をするということで、今のかたちになった経緯

があります。私が以前、野久喜集会所の運営委員であったときは、集会所事業として運営委員の視察研修を独自にやっていました。そういう形でやっていたので、残してもいいのかなという事になったのではないかと思います。ただし、人数が多くなると、皆さん視察地をいろいろ見てきていますので、かなり選定が大変ですよね。バスの予約も難しくなるので、そういうことを含めながら事務局で再度検討してもらえたらよろしいかと思います。参考までにお話しました。

議長（諏訪委員長）

それでは、ほかにご意見や質問等がございますか。

（質問等なし）

質問がないようですので、議事（3）については終了といたします。

（4）その他について

議長（諏訪委員長）

それでは、議事（4）その他について、事務局の説明を求めます。

事務局（菊地課長補佐）

資料はございませんが、私から説明させていただきます。

前回の運営委員会にて、今後、内下集会所の解体に伴う教育集会所関係の条例等の改正が必要となり、事務局にて所要の手続きを進める旨、説明させていただきました。

本日は、条例等の改正内容について、ご報告させていただきます。

条例改正につきましては、9月の議会に議案を上程し、可決されました。

主な改正内容としましては、2つございます。

1点目は、「久喜市教育集会所条例」に定めております内下集会所の削除でございます。

この改正につきましては、施行日を令和6年1月1日からとしておりまして、これは、解体工事の実施する時期を想定してのものです。

次に2点目でございます。

「久喜市教育集会所運営委員会条例」に定めております「野久喜集会所運営委員会」および「内下集会所運営委員会」を統合し、「教育集会所運営委員会」に改めるものでございます。

なお、統合後の教育集会所運営委員会の委員定数につきましては、17人とし、選出区分については、一部表現を見直した箇所もありますが、これまでどおり社会教育委員、地域の住民代表者、地域の小中学校長、学識経験者からとなります。

こちらの施行日につきましては、令和6年4月1日としております。

以上が条例の主な改正内容でございます。

よろしく願いいたします。

議長（諏訪委員長）

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見や質問等がございましたらお受けします。

質問のある委員は挙手をお願いします。

(質問等なし)

質問がないようですので、議事(4)については終了といたします。

それでは、本日予定されておりました全ての議事が終了いたしましたので、これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

本日は、ご協力ありがとうございました。

3 閉 会

事務局（菊地課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、閉会のごあいさつを諏訪副委員長からいただきたいと思います。

諏訪副委員長よろしく申し上げます。

閉会（諏訪副委員長）

（諏訪副委員長あいさつ）

<終了>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年11月24日

委員長 諏 訪 り き _____

署名委員 澤 木 恵 利 _____

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。